

宮城相撲場 専用利用案内

平成26年4月1日より実施

1 受付時間及び利用時間について

区分	平日	土・日・祝日
4月1日から10月31日まで	8:00~19:00	8:00~17:00
11月1日から3月31日まで	8:00~18:00	

※天候及び施設損壊または、その他の理由によりその利用が危険である場合において、競技場の利用中止又はその利用者の安全確保のため、一部利用を制限することがあります。

2 休業日について

- (1) 年末年始 12月29日から1月3日まで
- (2) 施設整備点検のための臨時休業日

3 利用料金

別紙「宮城県宮城野原公園総合運動場利用料金表」をご覧ください。

4 利用料金の減免について

宮城相撲場利用料金の減免を受けたい方は、減免基準をご確認ください。詳細については、管理事務所にご確認ください。

5 利用の手続き

(1) 専用利用に係る施設利用許可申請書

イ 提出申請書類（提出締め切り：利用月の2か月前の末日まで）

- ① 有料公園施設利用許可申請書 1部
- ② 大会要項 1部
- ③ プログラム（当日提出可） 2部
- ④ 利用料免除申請書（減免規定に係る大会等） 1部 ※要事前確認

ロ 専用利用については、利用月の前年度の2月1日から利用月の2か月前の末日まで申し込みを受け付けます。

ハ 利用の手続きは、事前に空き状況を確認いただき、使用申込書に必要事項を記入の上、管理事務所窓口を持参いただくか、郵送でお申し込みください。

ニ 申し込みは、申請書類の提出順での受付となります。

※ 郵送の場合、到着順での受付となりますので、あらかじめご了承ください。

(2) 事前打ち合わせ

イ 利用状況など以下の項目を管理事務所職員と申請書の提出時あるいは利用月の前月の15日までに打合せを行ってください。

- ① 日程詳細
- ② 利用施設・設備
- ③ 場内整理計画、駐車誘導計画、緊急時対応計画
- ④ 横断幕、テント、大会中継、広告
- ⑤ 駐車場の利用方法・台数、JR跡地駐車場の利用
- ⑥ 利用方法・注意事項の確認

ロ 打合せにより、以下の書類を提出いただく場合があります。

- ① 公園内行為許可申請書（行為申請が必要な場合）関係書類添付 1部
- ② 公園占用許可申請書（占用申請が必要な場合）関係書類添付 1部

ハ 打合せは、担当職員がいることをお電話等でご確認の上、来所してください。

(3) 利用料金の納入について

- イ 利用料金は原則前納制です。請求書に記載してある振込み期限までに納入してください。
- ロ 振込み期日までに振込み確認ができない場合は、利用予約を取り消す場合があります。

(4) その他

詳しくは、管理事務所窓口までお問い合わせください。

6 施設・設備・用器具等の使用について

- (1) 放送施設を利用する場合は、施設機器を操作できる者を利用団体に配置すること。
- (2) 用器具は、競技使用目的外に使用しないでください。
- (3) 使用前は、安全確認を行なってください。
- (4) 土俵に砂を入れたい場合は、管理事務所にご相談ください。
- (5) 使用後は、使用前の状態に戻してください。
- (6) 使用した用器具は、整理整頓して所定の位置に戻してください。

7 注意事項

- (1) 施設・用器具等が破損したときは、直ちにその旨を管理事務所に報告してください。
- (2) 貴重品の管理は、利用者の責任において行なってください。
- (3) 土俵や周りの緑地帯に、テント等の設置はできません。
- (4) 更衣室・シャワー室利用については、管理事務所にご相談ください。
- (5) 場内の秩序又は風俗を乱す恐れがあると認められた者は、入場できません。
- (6) 利用施設に係る施設内の秩序を保持するために必要な処置を講ずること。
- (7) その他管理事務所職員の指示に従ってください。

8 駐車場について

- (1) 公園内駐車場については、専用利用の主催者に許可された車に限ります。
- (2) (1) 以外の方は、宮城野原公園有料駐車場（楽天 kobo スタジアム宮城南側）をご利用ください。ただし、プロ野球開催日は、利用できません。
- (3) 専用利用の主催者は、駐車場入場口に担当者を配置し、駐車パスカードの受け取りなど入退場の管理を行ってください。
- (4) JR跡地を利用する場合は、利用時間内を通して、入場口に担当者を配置し、入退場の管理を行ってください。
- (5) 駐車場内は徐行してください。
- (6) 駐車場内で起きた人身及び物損（車両）事故、盗難については、一切の責任を負いません。
- (7) 駐車パスカードを紛失した場合は、現物で返却又は弁済いただきますのでご注意ください。
- (8) 自転車でお越しの参加者等が、指定した場所に駐輪するよう整理誘導を行ってください。